

第2期和光市自殺対策計画施策評価(R5~R8)

計画における項目		実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	前期計画	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課 の評価	達成度 (%)	今後(令和6年度以降) 降)の実施計画	令和6年度実 施状況	
① 予 防・ 早 期 発 見 プ ロ グ ラ ム (一 次 ／ 二 次 予 防)	(新規) 1.保健指導マニュアル/アセ メントシートの開発 【医学・医療】【生活】	汎用性の高いアセスメントシート(チェックリ スト)の作成・保健指導マニュアルの作成 (回復力・抵抗力を育む生活習慣への行 動変容) (医療機関受診スクリーニング項目)	P.38	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 東京医科大学精神医 学分野		18歳以上の市民約65,000人を対象 に、生活習慣と希死念慮の関連を把握 するためのアンケート調査を実施。 R6.1月～2月の実施だったため、R5年 度中に分析までには至っておらず、マ ニュアルは作成出来ていない。	マニュアル作成のための根拠資料とな りうるアンケート調査の実施により、市民 の実態に沿った生活習慣と希死念慮の 関連性が導き出せることが見込まれる。 回答率は17%であるが、幅広い年代か らの回答があったこと、無報酬かつオン ラインによるアンケート調査では高い回 答率である。	△	R6年度中に詳細を分 析し、その傾向からR7 年度にマニュアルが 作成できるよう東京医 科大学と調整する。	東京医科大学 が市民アン ケート結果の 詳細な分析を 実施中	
	(新規) 2.市民調査の実施 【医学・医療】【生活】	自殺予防アンケート調査の開発	P.39	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 東京医科大学精神医 学分野		R6.1.15～R6.2.9までを期間としたア ンケートを実施。 アンケート項目は「食生活」「睡眠(心の 状態を含む)」「普段の生活」から構成 し約50項目について質問。	R4年度に実施した市職員を対象とした パイロット調査から得られた傾向をもと に、東京医科大学アンケート調査項目に ついて選定した。 回答者の負担とならないような質問数と なるよう工夫した。	○	次期計画策定時は、 健康増進計画と一体 的なアンケート調査を 予定	R6年度実施 なし	
	(見直し) 3.広報の充実と連絡体制の 整備 【医学・医療】【生活】	広報コンテンツの内容検討・開発 相談先フローチャートの作成・情報提供 情報共有の仕組み構築	P.39	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 東京医科大学精神医 学分野	事業3:自殺予防のための取組 リーフレット/市HPにサイト開設	毎月実施の「こころの相談」事業につい て市広報・HP掲載は継続し、新たに 「X」での発信を追加した。 相談先フローチャートの作成には至って いないが、相談先一覧を作成し掲載し ている。	定例事業のほか、世界自殺予防デー等 の取組についても市HP・Xで周知した。	○	教育委員会と連携し、 各学校のホームペ ージに「こころの相談」 事業のリンクを貼り、 児童・生徒並びに保 護者への周知を行う 予定	教育委員会と 連携について 調整中	
	(見直した上で継続) 4.経済・生活問題:失業・生 活困窮への対応 【生活】	失業保険申請時のアプローチ 国保切替時のアプローチ (広報物の掲出・配置) 生活困窮相談時のフォローアップ	P.40	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 保険年金課	事業1:領域①経済・生活/仕 事領域における生活困窮の課 題 失業の段階:国保切替時、就労 支援時、困窮時、滞納時、家計 相談時	・失職や転職等により就労支援を受ける 人に対して生活状況のアセスメントを行 い、必要時それぞれの専門部署、機関へ 連絡、相互に対応した。 ・生活困窮者の家計相談時に対して生 活状況のアセスメントを行い、必要時そ れぞれの専門部署、機関へ連絡、相互 に対応した。 ・納税相談時に使用している「納付能力 確認書」を用い生活状況のアセスメント を行い、必要に応じて各所管課や相談 事業所に繋いだ。 ・相談窓口の一覧/パンフレットを窓口 に配架している。	退職時の理由については、現状の体制 の中で「自己都合」or「会社都合」を必 ず確認することになっているが、その事 情を深く掘り下げではない。本人より相 談窓口がどこかを問われた際は担当部 署に繋いでいる。 ケースに応じて、役割の分担はできた。	○	実施を継続	実施中	
				福祉部	地域共生推進課 生活支援課							
				市民環境部	ふるさとハローワーク (産業支援課) ハローワーク朝霞							
				総務部	収納課							
				上下水道部	企業経営課							
		(見直した上で継続) 5.健康問題:健康不安の早 期発見支援 【医学・医療】【生活】	各相談窓口での早期発見 マニュアルやアセスメントシートによる対応 (実施件数・利便性・成果の評価・実効性 の確認)	P.41	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 長寿あんしん課	事業1:領域②健康領域におけ る疾病・健康不安の課題 健康不安時、関係機関、介護保 険事業	「こころの相談事業」を年16回実施(年 4回精神科医・年12回 臨床心理士) 合計45ケース。相談後にはその後の状 況確認、フォローアップを保健師が電 話、メール等で行った。 マニュアルやアセスメントシートの作成 には至っていないが、必要時早期に専 門家の相談につなげられるよう支援して いる。	・精神的ストレス等心に課題のある市民 が相談の場を得たことやその後の方向 性を示されることで精神的な安定と状 況の改善に向けたきっかけ、支援を得る ことができている。 ・ケースに応じて、役割の分担はできた。	△	・R6年度中に詳細を 分析し、その傾向から R7年度にマニュアル が作成できるよう東京 医科大学と調整する。 ・マニュアルの実効性 の評価等はR8年度の 計画見直し時期まで に実施できるよう進 める。 ・相談事業につい ては、引き続き個別にア セスメントを行い、適切 に関係機関と連携す る。	・東京医科大 学が市民アン ケート結果の 詳細な分析を 実施中。 ・相談事業は 実施中
					福祉部	障害福祉課		相談時やサービス利用時に心身および 生活状況についてアセスメントし、必要 時それぞれの専門部署、機関へ連絡、 相互に対応した。		○		
事業の 展開	(見直した上で継続) 6.家庭問題:家庭内での困 難の早期発見支援 【生活】	前期計画の継続 家庭内介護・ケアラー・ヤングケアラーの実 態把握と施策検討	P.41	健康部	長寿あんしん課 健康支援課 (健康増進センター)	事業1:領域③家庭領域におけ る子育て・家庭内不和の課題 母子健康手帳交付時、こ乳赤 訪問時、乳幼児健診、虐待等、 保育園等	被介護者および介護者に対して、相談 時やサービス利用時に心身および生活 状況についてアセスメントし、必要時そ れぞれの専門部署、機関へ連絡、相互 に対応した。	生活状況についてのアセスメントは継続 実施(ケアラーの把握を含む)。 定期的に生活状況の確認が必要な方 については役割分担の上、対応できた。	○	実施を継続	実施中	
				福祉部	地域共生推進課 障害福祉課		相談時やサービス利用時に心身および 生活状況についてアセスメントし、必要 時それぞれの専門部署、機関へ連絡、 相互に対応した。	個別アセスメントを通し、適切に関係機 関と連している。	○	個別アセスメントを通 し、適切に関係機関と 連している。	実施中	
				教育委員会	学校教育課		児童・生徒及び保護者に対し、定期的 なアンケートを実施し、状況の把握に努 めた。教諭、相談員、スクールカウンセ ラー、支援センター等が教育相談部会 やケース会議等で連携し、対応を図った。	アンケートを実施し、結果の集計、会議 等で情報共有を行った。	○	継続して定期的にアン ケートを実施し、早期 対応に努める。関係各 所との連携を図る。	定期アンケー トの実施、教 育支援セン ター相談員の 学校訪問を 行っている。	
				子どもあんしん部	ネウボラ課 子ども家庭支援課 保育サポート課		・母子健康手帳交付時や新生児訪問事 業等のネウボラ事業を通じアセスメント を実施し、必要時それぞれの専門部署、 機関へ連絡、相互に対応した。 ・DVや虐待の対象者を把握した際、そ の対象者の状況やリスクの度合いに応 じて必要な関係機関に連絡し、役割分 担をして支援した。 ・対象者に対して、安全の確保と同時に 状況の把握、担当課と調整の上、警察 との連携を行った。	・ケースに応じ、関係機関や専門部署に 連絡することができた。 ・アセスメント後、ケースに応じて、連 携、役割の分担はできた。	○	引き続き、各課と連携 し実施を継続してい く	実施中	
		(継続) 7.学校問題:学校における 問題の早期発見支援 【生活】	関係機関における発見支援	P.42	教育委員会	学校教育課 教育支援センター	事業1:領域④学校等におけ るいじめ・不登校・学業不振の課 題	児童・生徒及び保護者に対し、定期的 なアンケートを実施し、状況の把握に努 めた。教諭、相談員、スクールカウンセ ラー、支援センター等が教育相談部会 やケース会議等で連携し、対応を図った。	アンケートを実施し、結果の集計、会議 等で情報共有を行った。	○	継続して定期的にアン ケートを実施し、早期 対応に努める。関係各 所との連携を図る。	定期アンケー トの実施、教 育支援セン ター相談員の 学校訪問を 行っている。
② 教 育 プ ロ グ ラ ム (一 次 ／ 二 次 予 防)	(見直した上で継続) 1.市関係者の人材育成 【医学・医療】【生活】	職員・関係機関職員の知識・スキル向上の ための研修体制整備(現状スキルの明確 化・段階化含む)	P.42	健康部	健康支援課 (健康増進センター)	体制整備:人材育成:座学によ る研修/実践による育成	ゲートキーパー養成講座を市職員向け に1回、関係機関相談員向けに1回それ ぞれ実施。	来庁者や相談者のSOSを見逃さないよ うな、気づきの視点の重要性を学び、地 域での見守りによる早期発見について 意識付けてきた。 支援者の心のケアの必要性についても 学べた。 現状の職員スキルの明確化・段階化に は至っていない。	○	自殺予防対策に係る 研修の実施を予定。	研修内容等につ いて検討中	
	(見直した上で継続) 2.市民に対する啓発・情報 提供 【医学・医療】【生活】	医療現場や行政現場で自殺予防に取り組 んでいる関係機関職員・行政職員とが研 究者と協働し、啓発内容・方法を検討 行動変容・認識変化の効果測定を実施	P.43	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 東京医科大学精神医 学分野	自殺予防のための取組:自殺 に対する理解促進・9月、3月で の普及・啓発活動	より効果的な啓発内容の検討を行い、 市広報・HPで周知・啓発。 3月は図書館の特設コーナー設置依 頼。 市民の行動変容・認識変化の効果測定 については、市民向け研修の受講前後 におけるアンケート調査の実施で把握し た。	一般的な内容の周知・啓発資料となり がち。 もっと市民に向けた強いメッセージ性 のある内容とするため、アンケート調査 結果の分析から得られた内容を、広く市 民に周知する必要がある。	○	周知啓発資料の活用 を継続。	実施中	
	(見直した上で継続) 3.学校現場における教育 【医学・医療】【生活】	発達段階に応じた自他の生命の尊さを考 える教育の継続 「自分を大切に」教育の推進 「SOSの出し方」教育の推進 対象年齢層ごとにカスタマイズした、相談 先フローチャート(再掲)を教材として提供 生徒に対する心理面・行動に関するアン ケートの継続 ダイバーシティ教育の推進と啓発	P.43	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 東京医科大学精神医 学分野	自殺予防のための取組:学校 を通した教育・指導 道徳・人権教育/こころの健康 に関する指導/いのちの標語作 成	フローチャートの作成には至っていない。 児童・生徒への意識啓発として、夏休 みの課題として「いのちの標語」を教育 委員会を通じて募集し62の応募があ った。	自主的な課題としての取り組みであるも の、昨年度より多くの募集があり、意 識啓発のきっかけになったと考える。	△	・教育委員会と連携 し、各学校のホーム ページに「こころの相 談」事業のリンクを貼 り、児童・生徒並びに 保護者への周知を行 う予定 ・道徳の授業等で児 童向けのゲートキー パー養成講座の実施 の可否などを教育委 員会と調整予定。	夏休みの課題 は実施中	
				教育委員会	学校教育課 教育支援センター		①道徳の授業をはじめ、いのちの大切さ に関する指導を全校で実施。 ②5月に人権作文、10月に人権標語の 募集を実施した。 ③長期休暇が開ける前に児童・生徒・ 保護者に向けた通知を発送。	①いのちの大切さについての指導は、学 校生活のあらゆる場面において、指導 されている。 ②人権作文、人権標語について取り組 むことで人権教育を通していのちにつ いて考える機会となった。	○	①継続して実施予定 ②人権作文・人権標 語を募集し、いのち について考える機会をつ くる。	5月に人権作 文、10月に人 権標語の募集 を実施した。	
		(新規) 4.地域における人材育成 【医学・医療】【生活】	地域人材育成のための、研修・啓発 地域活動に必要な資源や資材の供給	P.44	健康部	健康支援課 (健康増進センター) 東京医科大学精神医 学分野		地域住民を対象としたゲートキーパー養 成講座を実施。 民生・児童委員向けに「自殺予防対策 計画」についてお届け講座を実施した。	講座では、見守り・気づきについて学べ、 地域を巻きこんでの自殺予防対策の重 要性を啓発できた。 また、民生・児童委員には、地域住民へ の教育や生活の場での早期発見の視 点を学んでいった	○	地域住民への意識啓 発として、ゲートキー パー養成講座を継続 して実施	11月に実施 予定
③ 相 談 プ ロ グ ラ ム	(継続) 1.電話・対面での相談プロ グラムの提供 【医学・医療】	こころの相談・電話相談等の継続 相談内容の集計・分析 時間外窓口の明記・WEBによる相談 フォームの設置などの対応の検討	P.44	健康部	健康支援課 (健康増進センター)		・精神科医・臨床心理士による相談を年 16回41件実施。 ・市職員による電話相談222件、来所 相談86件、その他メール等2件実施。 国・県等の時間外窓口について周知す るとともに、即時相談ではないが「市HP からの相談の受付を実施。	・市独自の時間外窓口の設置は、人 員・予算等の観点から困難。 国・県等の時間外窓口やSNSでの相談 窓口の周知を図る必要がある。 ・市HPに「お問い合わせ」として直接担 当課にメール相談できるスキームがあ り、それを活用した相談が見られた。	○	相談事業を継続して 実施	実施中	

計画における項目			実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	前期計画	令和5年度実施状況	令和5年度 実施状況に関する担当課 の評価	達成度 (%)	今後(令和6年度以降)の実施計画	令和6年度実 施状況
ロ グ ラ ム (二 次 ／ 三 次 予 防)		(見直し) 2.自殺予防のための保健指導の実施 【医学・医療】【生活】	担当部署と連携し、「保健指導マニュアル・アセスメントシート」の活用	P.44	健康部	健康支援課 (健康増進センター)	事業2:把握したハイスク者に対するケアマネジメントの実施	マニュアルやアセスメントシートの作成には至っていないが、必要時早期に専門家や関係機関への相談につなげられるよう支援している。	マニュアル作成のための根拠資料となりうるアンケート調査の実施により、市民の実態に沿った生活習慣と希死念慮の関連性が導き出せることが見込まれる。	×	R6年度中に詳細を分析し、その傾向からR7年度にマニュアルが作成できるよう東京医科大学と調整する。	東京医科大学が市民アンケート結果の詳細な分析を実施中
		(見直した上で継続) 3.自殺未遂者の再度の自殺企図防止 【医学・医療】	消防署との連携(自殺企図による出動実績のヒアリング) 救急医療機関との連携(搬送される医療機関と連携しリーフレット設置協力を依頼/退院時情報連携による支援体制の構築)	P.45	健康部	健康支援課 (健康増進センター)	自殺未遂者の再度の自殺企図防止: 医療機関に搬送された自殺未遂者への介入/医療機関との連絡調整	市内の危機管理部門に、救急車出動状況の共有についてヒアリング。 消防署へのヒアリングと協力依頼は未実施(R6年度に実施予定)。 搬送先救急医療機関との連携は未実施(消防署へのヒアリング後実施予定)	センシティブな個人情報であることから、個別ケースの情報提供の取得は現時点では困難。 まずは、搬送先となりうる医療機関について把握し、医療機関と退院時連携が行えるよう取り組んでいく必要がある。	×	消防署と連携についての協議の場を設定予定。 搬送先医療機関へのアプローチ予定。	実施予定
		(見直した上で継続) 4.自殺者の親族等に対する支援 【医学・医療】【生活】	死亡届提出時、リーフレットや心のケアについてのリーフレット等を設置	P.45	健康部 市民環境部	健康支援課 (健康増進センター) 戸籍住民課	自殺未遂者の再度の自殺企図防止: 自殺未遂者の家族や身近な人々への相談支援体制の構築	R5.9/パンフレット作成 関係課(健康保険医療課・社会援護課・戸籍住民課・地域包括ケア課・市民生活推進課・産業支援課)に配架	リーフレットは小戸籍住民課のほか、各相談窓口に配架している。 自死遺族の把握が困難なため、全市民向けの周知となっている。	○	配架の実施を継続	実施中